

3

後期高齢者医療制度廃止法案

75歳で切り離す制度に反対

2008年4月に始まった後期高齢者医療制度は、75歳以上の高齢者を74歳以下の国民とは別の保険制度に強制加入させるものである。平均寿命の男女差、75歳以上の男女の人口構成比の差等を考えても、年齢で区切る合理的な理由など見当たらない。そもそも病気になるリスクの高い人のみを対象として制度をつくること自体、保険原理になじまないし、高齢者を他の国民よりも厳しい条件下におくような制度は世界に例をみない。にもかかわらず政府が年齢で区切った保険制度をつくった目的は、高齢者の医療費削減にはかならない。高齢者を現役層よりも厳しい条件下におき、必要な医療さえ抑制される制度は容認できないことから、民主党は同制度の導入に強く反対した。

政府は当初「低所得者ほど保険料負担が軽くなる」と説明していたが、民主党の再三の追及で、逆に低所得者でも保険料が高くなることが次々と判明した。この制度は、将来、75歳以上の人口比率が高くなるほど保険料が高くなる仕組みであることが明らかになった。

また、年金記録問題が一向に解決しない中、保険料の年金天引き（特別徴収）が始まり、政府に対する反発が強まった。4月の診療報酬改定で後期高齢者のみを対象とする包括払い（後期高齢者診察料）、終末期医療相談支援料等が導入され、高齢者の医療サービスの質も抑制しようという政府の姿勢に批判が高まった。

政府与党は小手先の運用改善のみ

政府与党は、後期高齢者医療制度に対する国民の批判は説明不足が原因であるとし、広報活

動を強化。名称も福田首相の指示で「長寿医療制度」に変えた。それでも混乱は収まるどころか、国民が制度の内容を知れば知るほど不信や不満が高まり、世論調査では国民の過半数が後期高齢者医療制度を評価していないとする結果が出た。こうした世論に対し、政府与党は保険料の軽減や保険料の年金天引きを例外的に口座振替に変更する等の運用改善策を提案するだけで、75歳以上を切り離す制度の根幹をかたくなに守り、制度の抜本的な見直しを拒んだ。

野党4党法案が参議院で可決

後期高齢者医療制度には多くの問題があり、運用改善では解決されないことから、民主党は同制度を廃止し、いったん老人保健制度に戻すよう主張し、後期高齢者医療制度廃止法案を169回通常国会の5月23日に4野党共同で参議院に提出した。

法案では①2009年4月1日に後期高齢者医療制度を廃止し、同制度導入前の老人保健制度に戻す②後期高齢者医療制度廃止までの間、緊急措置として被扶養者の保険料徴収を中止する③遅くとも2008年10月1日までに後期高齢者医療保険料及び国民健康保険料の年金天引きを中止する④②以外の保険者の保険料負担軽減措置を講じる⑤70歳から74歳の医療費窓口負担は2割に上げず1割を維持する⑥地方自治体・医療保険者の負担軽減に配慮する⑦国民に混乱を生じさせないため、これらの措置の内容の周知徹底等万全を期す——等を規定した。法案は参議院で可決された後、衆議院で継続審議となった。